



茨城統計三月號

卷頭言

◆ 肇國の大理想は今や隣邦に及んで新東亞建設の大事業は既に達成の曙光を認めらるゝに至る。慶祝に堪へず。

◆ 十萬の英雄、幾億の國幣、全國民の忍苦、やうやく報いられんとす。聖戰の意義を中外に徹する爲我等は更に一段の自重と努力を拂はねばならぬ。

◆ 冬既に去り陽春至る、働く時である、働かねばならぬ。如何に働き、如何に收穫すべきかは各自の立場によつて異なる。併しその職場に忠ならねばならぬ事だけは共通である。

◆ 紀元の佳節に表彰された統計事務關係者の功勞は大きい。誰もが表彰される程の仕事をしたいものである。不斷の努力と擔まざる意思との報いられない筈はない。

時局の認識を深め

肇國の大策に協力せよ

茨城縣總務部長
茨城縣統計協會々長

清水谷 徹

今般任を本縣總務部長にうけ、統計協會々長に就任致しましたので、此の機會に本誌を通じ縣下の統計事務關係者各位に御挨拶を兼ね、所懐の一端を申述べたいと存じます。

日支事變も既に四閱年の長きに亘り、御稜威の宏大と將兵の忠勇と國民の協力とにより蔣政權は今や全く其の實力を失ひ、新東亞建設に重要な役割を有する新支那中央政權の樹立が目睫の間に迫らんとしつゝあるは誠に御同慶に堪へない次第であります。併し未だ聖戰窮極の目的が成就せられたと申しますには至らず、其の曙光を認めたといふに過ぎないのであります。事變の前途は尙ほ遠慮であります。靜かに思ひを事態の推移に致しますならば、我が國現下の情勢は内外共に依然として非常時態勢にあり、外にあつては國際關係の多岐微妙な經緯と、内に百億を越ゆる未曾有の大豫算を擁して國力の充實、國民生活の安定等寸時も偷安を許さぬものがあり、實に容易ならざるものがあります。而も此の難局に處して愈々國威の宣揚を念とし、國運の伸長を期するには舉國一致、國民一体となつて肇國の大精神を體し國策の遂行に協力しなければならぬと信するであります。

斯る際に於て益々國力の擴充を圖り、産業の振興を期さうとするには正確な統計の必要な事は今更ら多言を要しない所でありまして、殊に軍事上或ひは國家總力の算出に統計の重要さが倍加されつゝある今日に於てすら往々にして統計に對する認識

を誤り、正確な資料の蒐集、圓滑なるべき事務の運行に支障を及ぼす事さへ見聞するのは遺憾に堪へない次第であります。

幸ひ本縣に於ける統計事務は各位の機まざる御努力によつて急速な發展を見、統計先進縣として推されて居ります事は欣快に堪へない所であります。今次事變によりまして統計に對する社會の要望は激増し、従つて各位の事務負擔も繁忙を極めるやうになり、其の責任も亦いよゝ重大性を加へつゝあるものであります。各位がよく國民精神總動員の趣旨を体し不屈不斷の活躍を續けられて居る御勞苦に對しては感激感謝の外はないのであります。各位は何れも其の市町村の中堅であり、指導的立場にあるものと承知して居ります。機會ある毎に統計思想の普及と、一部に今尙ほ殘存する誤りに對する認識の是正とに努め實務に對する研究と指導とを怠らぬ様切望して止まぬ次第であります。

終りに臨み光輝ある紀元二千六百年をして彌が上にも意義あらしめ、皇威を伸長し國基を強うし、肇國の大精神を中外に宣揚するために減私奉公、國策に順應して堅忍持久、帝國の重大使命遂行に献身協力せられん事を重ねて御願する次第であります。

山形縣視察員來廳

山形縣統計主事補和合寛氏は本縣統計事務視察の爲、去る三月八日統計課へ來廳し各方面に亘つて視察の後栃木縣へ向つた。

廣島縣視察員來廳

廣島縣總務部調査課屬吉田正人氏は三月七日縣統計課に來廳、統計事務並に統計協會事業等に就き視察の上千葉縣に赴いた。



本年十二月迄の間 御所、御苑の拜観

昨年の臨時國勢調査從事者に
差許さるゝ有難き御取圖らひ

昭和十四年臨時國勢調査指導員並に國勢調査員に對し本年一月より十二月に至る一ケ年を限り、京都御所並に新宿御苑の拜観を差許さるべき趣意に内閣統計局長より本縣知事宛通牒があつたので、縣では一月十二日附を以て各市町村長宛移牒したが、留意すべき事項は左記の通りである。

一、拜観願及拜観者名簿ノ提出

拜観願(別添書式(一))ハ二通、拜観者名簿(別添書式(二))ハ五通(但シ京都御所又ハ新宿御苑何レカ一方ヲ拜観スル場合ニハ四通)ヲ市町村長ニ於テ作製縣ニ於テ資格審査ノ上内閣ニ提出スルモノトス

拜観ヲ希望スル日限ハ少クモ十日間以上ノ期間トスルコト、但シ右日限中特ニ拜観ヲ希望スル日ヲ附記スルハ差支無之モ遅クモ拜観希望日ヨリ二十日以前ニ縣ニ到達スル様提出ノコト

二、拜観人員

拜観人員ハ十五名以上ノ團體トスルコト(少數ノ場合他市町村ノ

分ト合シ一團體トスルハ差支無之)
三、拜観心得

服裝ハ非禮ニ亘ラザル程度(洋服ヲ便利トス、和服ノ場合ハ袴ヲ着用ノコト)ニシテ履物ハ成ルベク靴又ハ草履ヲ用ヒ齒ノ付キタルモノハ之ヲ避クルコト

拜観差許サレタル上ハ取消シ又ハ不參無之様留意シ晴雨ニ不拘拜観スベキコト

別添書式(一)

京都御所(並ニ新宿御苑)拜観願

今般元昭和十四年臨時國勢調査指導員並ニ國勢調査員何某外何名ヨリ左記日限ニ於テ京都御所(並ニ新宿御苑)拜観ノ儀申出候條御許可相成候様御配慮相煩度別紙名簿相添へ此段願上候也

拜観日限 自 至 月 月 日 日 ノ間

昭和十五年

月 日

何縣何郡何村長 何

某印

何縣 何郡 何村

引卒者 元昭和十四年臨時國勢調査指導員

何

拜観者 同

何

元昭和十四年臨時國勢調査員

何

同

何

内閣統計局長 川島孝彦殿
別添書式(二)

京都御所(並ニ新宿御苑)拜観者名簿

某 某 某 某

商工業調査集合査閱

昭和十四年末現在を以て實施せられた、工業及び商業調査に關しては本年最初の調査なので、之が調査の萬全を期する爲縣では左記日割に依つて集合査閱の上取纏めた。尙ほ商業調査に就ては當業者より市町村長に提出すべき期日は二月末日迄だが事務の都合上工業調査と同時に査閱を施行した。

水	東	西	那	久	多	鹿	行	新	筑	眞	結	北
市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市
立	城	城	河	慈	賀	島	敷	治	波	壁	城	馬
戸	立	立	立	立	立	立	立	立	立	立	立	立
二	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
月	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
日	五	六	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

集	合	場	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所
茨	全	全	茨	茨	茨	茨	茨	茨	茨	茨	茨	茨
間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間	間
賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀
多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多	多
久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久
賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀	賀
生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生
取	取	取	取	取	取	取	取	取	取	取	取	取
土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下
谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷	谷
田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田
浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦	浦
郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡	郡
財	財	財	財	財	財	財	財	財	財	財	財	財
手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手	手



實務
場道

統計調査の葉

(29)

統計調査の春は一年の基礎をなすものである。勿論各季とも大切には相違ないが、春季調査の粗漏なものはその後、如何に努力しても土臺の不完全な上へ家を建てるやうなもので、決してよい結果は得られない。市町村統計主任はよく此の点を考へて調査員の指導をし、各調査員も亦注意して作付反別調査原簿などの加除を厳密にし累を後に及ぼさない様に心掛けねばならぬ。

未だ全部終了した譯ではないが昨年の事務監査の結果は従來に比較して非常に成績がよい様である。事變關係で色々仕事も増し面倒にもなつてゐるのに成績がよいのは誠に喜ばしい次第では統計事務關係者は勿論一般に事變

に對する認識が深められた一證左で、一億一心學國團結の實が收められてゆく現はれとして心強い限りである。今後とも一層遺憾ない事を期したいものである。

私有林野人工造林

(市町村報告期三月末日限)

人工造林とは人工を以て新植、補植するものを謂ひ林野にあらざる地に新造林を爲す場合及び伐採跡地又は原野に造林する場合も含み、播種せるものをも含めて、調査すべきであります。新植として調査すべきものは樹數の外に面積をも調査するのであります。補植は本數のみを調査するのであります。

作用に依り萌芽し成林の見込確實となつたものを謂ふもので、針葉樹に於て原野、海邊等に幾分あるけれども、本縣に於ては殆んどないのであります。本縣に注意を願ひたいのであります。

私有林伐採表に就いて

(市町村報告期三月末日限)

本表は毎年の伐採面積と其の樹種別伐採の數量價額を調査するものであります。伐採面積は之を用材、薪炭材、竹材に別ち、用材は更に針葉樹、潤葉樹、針潤混濁樹に別ち、所有關係は林野に關する他の諸表と異なり單に公有社寺有、私有の區別に依るのであります。同一林野の伐採面積中用材、薪炭材等二種以上を包含する場合は各其の割合に依つて見積り區別計上せられたるのであります。又伐採樹木は薪炭材以外は總て用材として調査せられ、用材として伐採したもの、枝條根株を薪炭用に供する場合の伐採面積は用材の

新植とは伐採跡地又は原野などに行はるべきは勿論でありまして、其の多くは伐採跡地を主としますから普通の場合新植面積は大体伐採面積より天然造林面積を差引いたるものと略同一なるべきものが普通であります。原野畑地等に植林ありし爲新植面積が多い場合又は之に反し少い場合には、其の旨備考に説明を要するのであります。尙補植は人工造林のみを調査するもので、曩年新植したるもの中枯死又は活着不良のものを補ふものでありまして、前年の活着状態により多少の相違はありますけれども大体前年新植の一割内外が普通であります。

若し其の割合を越ゆる様な場合には之亦備考に明記を要します。それから播種したものは播種面積を新植面積として計上し新植本數には計上せず、播種せる數量を以て計上すべきであります。

私有林野天然造林

(市町村報告期三月末日限)

天然造林とは下種又は萌芽に依つて林相を成すものを謂ひ、下種とは母樹より落ちた種子が發芽し、自然に林相を成すもので、萌芽とは潤葉樹を伐採した切株より稚樹が發生して林を成すものを謂ふのであります。伐採跡地の天然造林とは其の年伐採したる箇所を其の儘として置き、切株から萌芽し成林見込確實なものを謂ふのであります。ナラ、クヌギ等の如きは切株より萌芽するのを成林させるのであるから之等はたとひ未だ林相はなさなくとも成林の見込確實な限り天然造林として計上すべきであります。但し此の場合於ては其の年潤葉樹に伐採面積と對照し、伐採面積より多くなる筈がないのであります。それから無立木地の天然造林でありますが無立木地とは伐採跡地以外の地に於て、下種とか其の他の

伐採面積として計上するのですが、枝條根株の數量價額は薪炭材に計上することになつて居ります。伐採面積調査の範圍は樹林状態を爲せる林野の伐採面積の全部を調査するのが原則であります。又点狀擇伐(拔伐)も一つの伐採であるが、其の伐採面積の算定は困難であるばかりでなく、尙樹林としての面積は殘存するのだから、此の場合には伐採面積に計上する要はありません。然し伐採數量と價額は調査することになつて居ります。尙此の場合には備考欄に其の旨説明せられたい。年々点狀擇伐したときは最後に於て全部を伐採したるときに其の全面積を調査計上し、従つて其の年以前の点狀擇伐面積も合算することになるのであります。尙竹林に就いては拔伐でも伐採でも伐採の点領面積を調査するのでありますから注意せられたいのです。点領面積とは林相を爲せる總面積を樹數で除した商を謂ひ、必ずしも樹木の被覆面積と同

一でないのではありません。

柵に就いては、林地に在るものは面積をも調査し、林地以外のものに對しては數量及價額のみを調査し、備考に其の旨説明を要するのであります。又一反歩當材積を算出して其の過少のものに就つては之が事由を説明せられたる。

尙單位は本表に限り山元相場乃ち伐り賃を含まない立木のまゝ賣買するものに依られたるのであります。それから一石とは、尺角長さ十尺に相當するもの乃ち實積十立方尺のこととあります。

参考

一、用材の材積を伐採せる丸形より計算する方式左の如し

- (長サノ中央ノ直徑ニ乗)×(圓積率0.7854)×伐採材ノ長サ+10立方尺ニ材積(石)例 (20尺ノ中央ヲ3尺トセバ)3尺ノニ乗×0.7854×20尺+10=14石1372
- 二、立木の材積計算方式
(立木ノ田道直徑ノニ乗)×圓積率0.7854

ある。向上級の道路(國道又は縣道)と下級の道路(市又は町村道)と路線が重複する場合は其の重複する部分は上級の道路として取扱ふことになつて居る(道路法十六條)から其の部分だけは市道、町村道延長に算入しないのである。幅員別内譯欄の有効幅員とは路線の中最狭の地点に於ける道路の側溝を除いた部分を謂ふのであつて右幅員によつてその路線の幅員と夫々該當欄に記入するのである。以上述べた所に依つて製表したならば次の点を一應吟味して頂き度い。本年の路線數及び延長と前年のそれ等に於て不合理な移動なきや、あつた場合にはその理由を備考に記入せられ度いこと。

主用延長=道路延長+陸道延長+橋梁延長
主用延長内譯
長十渡船場延長=有効7.5米以上+6.5米以上+5.5米以上+4.5米以上+3.6米以上+2.6米以下
主用延長幅員別内譯

×(薪ノ割サ)×(薪ノ割キ)薪ノ割キノ長ノ薪ノ割キノ近敷値
數系は創刊號三十八頁に掲載しあり。

三、薪炭材一柵とは長さ二尺のものを高さ五尺幅十尺に積立てたるもの、乃ち層積百立方尺を云ふのであります。そして此の柵の層積には間隙がありまので其の實積は三割を減すべきものと見做して一柵は用材の七石に相當するものです。薪炭材一柵を薪としたる場合は大体決の通り。

- 三尺束 百束位
- 二尺五寸束 百四十束位
- 二尺三寸束 百七十束位
- 二尺束 二百二十束位
- 一尺八寸束 二百七十束位

道路表

(市町村報告期四月末日限)

本表は三月三十一日現在に於ける市道若しくは町村道の路線數、主用延長及び其の内譯である道路、橋梁、陸道、渡船場の延長(但し橋梁、渡船場にありては箇所數をも側書すること)並に幅

となる筈であるから一致しない場合は内容再調の上訂正一致せしめられ度いこと。

橋渠表

(市町村報告期四月末日限)

本表も道路表と同様三月三十一日現在に於ける管理所屬の市町村に於て、その延長、箇所數、橋種を調査四月末日迄に報告するのである。橋種には材質を冠すること、例へば木桁橋或は鐵構橋と記載するのである。長さ二米半未満のもの土厚一米以上のものは算入せざること、之れは技術的に見て橋梁とは謂はない。暗梁又は排水梁、溝橋と稱するもので町村道には斯うしたものが多いことと思はれるから御注意願ひ度い。橋長は蹴込石又は蹴込板の内端間の長によるのである。一昨年は水害の爲め流失、破壊されたものもあり、又昨年は復舊等もあり相當前年と移動のある事と思はれるから誤調等のない様慎重に調査製表せられ度い。

員別の内譯を調査各該當欄に記載の上四月末日迄に報告するのである。道路法第三十條に依れば管理者(市町村長)は其の管理に屬する道路の臺帳を調製することになつて居るから。右に依り調査して差支ない譯である。本表に道路とは道路法十三條及び十四條に依り市長、町村長の認定したるものを謂ふのであつて林道耕作等の如く組合其の他の團體に於て管理するものは公道であつても道路法に依らないのであるから本表に掲上すべきではない、従つて私道も掲上すべきでない事は勿論である。次に市、町村に於て特に必要のある場合、道路法第十五條に依り市、町村外に路線を認定した場合(例へば火葬場、塵埃場等を経営する場合それに至る路線)は管理所屬の市、町村に於て調査掲上するのである。又既に路線の認定あるもので現實にはその路線の存在はななくとも將來に於て着工完成するものは道路として調査掲上するので

統計主任者異動

(上へ新任括弧内へ舊)

昭和十五年一月十三日

眞壁郡勝波ノ江村	眞壁郡勝波ノ江村
内田 定雄	(廣瀬 末吉)
齊藤 亮平	(坂本 惠)
眞中 正一郎	(花島常次郎)
原田 茂	(笹沼 秀信)
友常 幸一	(倉品 六衛)
松本 肇	(渡邊唯一郎)
遠藤 宗仁	(橋本誠之助)
關 信	(加倉井 仁)
新堀 清兵衛	(萩原 兵衛)
早瀬 喜善	(大山久三郎)

統計優良町村
視察記
—[30]—

僅か十年の努力で
模範となつた芳野村

調査員の用具備品に至るまで
整然として非点がない

那珂郡芳野村は同郡の中央に位置し水戸市とは那珂川を距て、僅かに三里、飯田、鴻巣、戸崎の三字から成り、土地は平坦で山嶽はなく戸崎の一部に丘があるだけの村である。東北は菅谷村、木崎村に接し、北は瓜連町に、南は五臺村、國田村に、西は戸多村に連なつてゐる。村内を三本の縣道が通じて居り、水郡線常陸鴻巣驛があつて貨客の運輸に恵まれて居り、田百九十六町二反歩、畑五百三十三町八反歩、山林四百十九町二反歩、原野二十九町七反歩を有する純農村である

人口と役場

芳野村の人口は現住男一千四百七十三人、女一千六百八十八人、計三千六百六十一人で、本籍人口は千四百三十一人多い

四千五百九十二人である。戸数は六百二十七戸で一戸當り現住人口は五、〇四人になつてゐるが、之を職業別に見れば農業五百七十九戸、商業二十戸、工業九戸、公務自由業十戸、交通業四戸、その他五戸である。芳野村役場の陣容を見れば村長宮本正木氏は同村の名門で先考逸三氏も地方に知られた政友會の重鎮で代議士に選ばれた事もあるが、正木氏も亦其の衣鉢を繼いで現に縣會議員に推され副議長の要職にあり、村長も既に三期に及んでゐる。助役大和田登氏は一昨年就任して兵事學事を擔任し、收入役平松春吉氏は三期其の職にある篤實な人、戸籍主任會澤壽貞氏は在職十一年、人口統計、産業組合の事務を分擔し、稅務、土木、社會係主任田村重明氏は庶務をも手傳つて居り、最も長い十五年といふ勤続者である。統計衛生主任寺門一郎氏は役場生活こそ僅か三年では

あるが青年吏員の熱により、前任者綿引善雄氏が改善して基礎を築いた同村統計事務の堅壘を守り、更に着々として良い方に導いてゐる。勸業庶務主任の寺門武男氏は應召出征して名譽の戦傷を負つた傷痍軍人で職業紹介事務をも分擔してゐる。主として、農會、産業組合の仕事を手采する書記山崎俊信氏は在職三年目で勸業方面にも活躍してゐる

主要農産物

主要農産物は米麥であるが殊に麥酒麥は作付反別五十二町歩で郡内町村中最廣面積を占めてゐる。昭和十三年度の調査による芳野村主要農産物を記せば左の通りである。

- 水稻十一萬三千二十二圓△陸稻十萬五千六百九十九圓△大麥五萬四千六百七十五圓△小麥十三萬七千五百四十四圓△稈麥一千六百九十五圓△大豆一萬三千八百三十二圓△小豆一千五百八十圓△粟一千七百四十八圓△菜種四千四百圓△胡麻四千七百四圓△甘藷八千八百八十八圓



眞實明(前)向つて(右から)寺門書記・宮本村長・平松收入役・山崎書記(後)向つて(右から)會澤書記・大和田助役

六圓△葉煙草一萬四千八百八十三圓△春蘭三千六百九圓△夏秋蘭四千七百九十九圓

統計調査員

同村の統計調査區は十七區に分れ世帯數の一番多いものは六十三、又最も少いのは十七といふ風で、受持耕地面積から見ても最も狭いのは二十一町五反余歩、一番廣いのは七十町四反余歩といつた具合であるが耕地状況や調査の難易等によつて區分されたものである。現調査員を列記すれば

受持區	勤続年數	氏名	(年齢)
第一	六年	寺門 恒三	(四八)
第二	四年	小林 芳雄	(三四)
第三		應召欠員	
第四	十一年	大森 新松	(五六)
第五	九年	小林 太一	(五〇)
第六	十五年	大和田 龜吉	(七二)
第七	七年	檜山 常藏	(三七)
第八	六年	澤幡 勝一	(四一)

第九	十一年	宮本 芳之介	(四三)
第十	二年	古橋 豊重	(三〇)
第十一	三年	萩谷 彦一	(四二)
第十二		應召 欠員	(四二)
第十三	八年	高島 千藏	(四二)
第十四	七年	高畑 爲之	(三五)
第十五	三年	綿引 信	(二六)
第十六	四年	田口 金松	(六四)
第十七	九年	楡山 光正	(三七)

右の如く應召欠員中の第三、第十二調査區は寺門主任が調査を擔任してゐる。

周到な指導

昭和四、五年頃迄那珂郡の統計不良町村といへば先づ第一に芳野村に指を屈したものである。それが僅か十年足らずして模範村として遠近から視察者が次々に來る様になつたのは何の爲だらうか、それは前統計主任綿引善雄氏が就任し二十才から二十七才まで青年の意氣と熱とによつて寢食を忘れて改革に當り調査員を督勵鞭撻した賜でバトンを渡された、寺門主任が引續き調査員諸君と協力して銃後の統計報國に邁進してゐる。統計調査員手當は一人平均八圓で、その外に米

枝振りである、舊家鈴木秀氏の邸内にあるものだが、この松こそ八幡太郎義家が奥州への道すがら此の地に手植したものとして近郷に知られた名木である。又同村飯田共同墓地には藤田東湖祖先の墓があるが餘り世に知られて居ないので一昨年在郷軍人分會が建碑して近世英傑の祖先の靈域を顯頌する

生産統計手當一人平均四圓を合せ平均十二圓で、調査員手當としては必ずしも多額の方ではないが、それでも統計費は三百四十七圓で總豫算二萬三千二百八十圓に比し縣下平均から見ても少い方ではないのは調査區が多い故であらう。同村調査員會合は年五回位であるが其の都度出席手當を五十錢宛支給してゐる。同村では米生産調査に對して補助票、各季集計表、小字別水稻作付反別調査票、字別集計票、字圖から特に考案した狀差、書類箱を各調査員に配給して書類の散逸を防ぎ整理の便を圖つて居る。斯ういふ行届いた村當局の指導があれはこそ各調査員も自然迂濶にしては居られず色々工夫して調査の萬全を期する様になり彌々成績をあげる様になるといふものである。されば昨年の十月中には縣下の東茨城郡山根村新治郡新治村を始め遠くは新潟縣からまで視察に來るといふ次第で、宮本村長などは斯う瀨繁に來られては接待費も容易でないし、仕事の能率にも影響すると嬉しい悲鳴をあげてゐた程である。

二つの史蹟

水戸、大宮線縣道を走るバスを降りて村役場へ行く途中の左手に一本の松がある。樹齡何百年を経たものか實に見事なことにした。記者は役場で書類等の視察を終り宮本村長等と懇談し寺門主任等は將來益々事變下の銃後奉公に努力すると共に資料調整に重要役割を演ずる統計事務の向上改善を契ひ合ひ丁度宮本村長が縣會へ出席する事刻になつたので相携えて芳野村を辭した。

農村產出力調査

上津村で実施

人口政策に關する基礎資料作成の爲人口問題研究所に於て一月二十日現在を以て農村產出力を調査することとなり、本縣に於ては新治郡上大津村が指定され一月十日左右田研究官が來縣し縣及び上大津村に至り種々打合を爲し歸水した。

上大津村に於ては十六名の調査員、五名の係員、主任(助役)副主任(統計主任)を囑託し一月十八日村役場に於て之が事務打合會を爲し縣よりは菊池陽が出席した。

右調査は一月二十日現在を以て正確なる調査を遂げたる結果九九一通の蒐集を見、一月二十六日縣へ提出したので内容審査の上同二十七日人口問題研究所に進達した。之が調査事項は左の通り。

△住所△氏名△夫妻の出生年月日△結婚年月△出産兒の數△職業△教育程度△收入平均月額△農業者の區別△耕作反別△國稅營業稅納稅額△出産兒の出産年月日△出生兒の死亡せる場合の年月



郡内一の不良村が

努力のお蔭で模範村

豊田主任のたゆまざる奮闘

村内の概要

地勢は平坦で耕地面積は田二百七十五町七反歩、畑九百七十二町六反歩を有し、戸數九百三十五戸、現住人口は男二千五百五十三人、女二千八百三十人、計五千三百八十三人で比較的大きな村であるが、其の殆んど全部が農業經營に従事し自作農二百二十六戸、自作兼小作二百三十九戸、小作二百二十三戸といった状態で副業に養蠶を営む者二百四十六戸、林業を営む者十五戸、水産業に従事するもの二十戸、工業を営むもの五戸、其の他十六戸、商業に従事するもの四十五戸である

主要農産物

鹿島郡大谷村といへば鹿島郡切つての不良村で統計事務監査がある度に『大谷村さへ改善されれば鹿島郡の成績は良くなるのだが』と嘆聲を聞いたものである。大谷村は東南に諏訪村、徳宿村、西に沼前村、北は夏海村、沼沼に面し東茨城郡石崎村と相對して居り、東西一里二十八町、南北一里十五町、造谷、鹿田、田崎、上太田、下太田、子生、玉田の七大字から成つてゐる純農村で、縣道は磯濱、鉾田線が東部の子生を通り、下太田、鉾田線は村の中央を走り、下太田、小鶴線が田崎地内を走り、玉田、小鶴線は村の稍中央部を玉田から造谷、鹿田を貫通して居る外に村道は縦横に村内に通じてゐるといへば非常に便利な様だが、現に記者が視察に行つたのは風雨の強かつた日であるが水戸から大貫へ行くと大谷村役場前を通る乗合自動車の連絡は二時間以上待たねばならぬ始末といつた不便な所である。

従つて産業といへば農業に限られた様なもので生産物は若干の林産物、木炭や水産物があるにはあるが木炭を除いては殆んど問題にならない程度のもので、主要なものをあげれば

水粳二十三萬一千七百二十圓 △水糯一萬一千八百五十圓 △陸稲十萬九千八百三十圓 △陸糯九萬九千九百四十五圓 △大麥九萬二千四百十九圓 △稈麥四千七百三十一圓 △小麥二十萬九千二百八十八圓 △大豆一萬六千六百二十二圓 △小豆二千二百六十六圓 △胡瓜四百二十八圓 △白瓜三百五十二圓 △南瓜一千四百八十三圓 △西瓜五萬二千四百六十五圓 △甜瓜百七十五圓 △茄子一千九百九十四圓 △大根九千四百五十五圓 △蕪苳二百六十四圓 △人参二千八十一圓 △粟二千四百四十四圓 △玉蜀黍二千五百三十八圓 △蕎麥一千三百八十八圓 △甘藷六萬六千九百三十一圓 △馬鈴薯百三十二圓 △菜種二萬六千五百九十五圓 △胡麻七千二百圓 △蒟蒻芋一千八百圓 △豌豆百八十九圓 △蠶豆百二十圓 △稷元豆四百廿八圓 △牛蒡四千七百四十六圓 △里芋三千二百二十圓 △葱一千七百四十八圓 △漬菜三千八百廿三圓 △烟草一萬五千四百五十六圓 △春蘭四萬四千圓 △夏秋蘭五萬八千九百九十六圓

で、この外に農家の副業として飼育される牛百二十二頭、馬六十頭、豚六百四十四頭、鶏八千七百一羽の産卵一萬四千四百四十五圓等があげられてゐる。

村役場の人々

邊陲の地にあり乍ら大谷村役場は新様式を採入れたハイカ

ラなものである。事務室はいふに及ばず應接室の調度なども整つてゐる。それだけ村の裕福な事を察する事が出来る。村長皆藤彦左衛門氏は郡内にきこえた舊家で本年五十八才、昭和七年就任以來鋭意村民の福利増進に精進してゐるので信望が極めて厚い。村長を援ける助役田崎興氏は一昨年の就任、収入役川澄久市氏は昭和九年に其の椅子に就いたもので、最年長の六十九才といふ、書記石崎留次郎氏は明治三十五年以來の活字引として庶務、戸籍、社會を受持ち、兵事、社會、更生、土木を擔任する鬼澤源藏氏は勤續十二年、學事社會を分擔する、佐藤末吉氏は六十三才といふ老練家である。大谷村の統計事務を今日の様に立派なものに仕立てたのは主任豊田保行氏の力によるといつても過言でなく、三十八といふ働き盛りだけにどんな面倒な仕事でも晝夜の別なく精勵して、會つての不良村をして今日の聲名を誇はれるに導いた努力に對しては自ら頭の下る感を抱かしめる。實際小票やその他の書類の整理などは記者が今迄に見た何れの町村のものよりも整頓されてゐるといつても差支あるまい。豊田氏は忙しい統計事務のほかに戸籍、庶務の仕事も分擔してゐる。稅務主任の藤枝弘氏は昭和九年就任した青年吏員として大いに活躍し文書は昨年就任した雇宮内政雄氏が擔任してゐる。

統計調査員

大谷村は前にも書いた様に比較的廣い面積を有してゐるの
で調査區も十九區に分れてゐる。今その分擔を掲げれば

調査區	勤続年數	氏名	年齢
一	八年十一月	酒井 憲	(五〇)
二	全	米川 誠一	(五一)
三	全	藤枝 善弘	(四四)
四	全	皆藤 源治	(三三)
五	全	内山 秀雄	(三七)
六	全	川澄 信雄	(四三)
七	全	川澄 健夫	(四三)
八	全	江沼 仁三郎	(五三)
九	全	小沼 弘義	(四六)
十	全	田崎 興	(五六)
十一	全	井川 都六	(五八)
十二	全	石崎 一郎	(三七)
十三	全	龜山 進	(三五)
十四	全	白田 幹	(四五)
十五	四年十月	井川 清正	(五〇)
十六	二年十月	小沼 武之輔	(三八)
十七	一年十月	山口 俊	(四〇)

十八 八年十一月 小沼 利雄 (三六)

十九 一年十月 吉田 誠壽 (四八)

此の表を見ても判る様に同村の調査員は何れも數年間統計事務を鍛錬した手腕家揃ひで、豊田主任指導のもとに着實眞面目な仕事振りで記者が視察に行つた日も風雨を冒して役場に参集して打合懇談をするといふ熱心さである。皆藤村長なども統計調査員の眞剣さに打たれ、總豫算四萬五千圓のうち統計費は五百二十一圓を割き、調査員手當は一八十五圓、そのほかに米生産統計手當五圓を給し、統計事務の刷新向上を圖るには先進地の視察に如くものはないと千葉縣や東京へ調査員を派遣してゐるが、今後も出来るだけ毎年調査員の視察を實行して奨励したいといつてゐる。同村の統計事務が優良な成績を収め書類等の整然たる事は前にも記したが、之は豊田主任の熱心さばかりでなく調査員が統計の重要性を認識して仕事に精勵してゐるからで、特に家畜調査にまで小票を利用してゐる点などは他町村の参考としてよい所であらう。同村から出征した戦歿英靈の墓参もし、巖島神社や楠木神社などにも参詣したいと思つたのだが何しろ風雨はひどいしバスの時間は切迫するし止むなく果さずに歸途についた。

最近の統計



昨年中縣下の食用農産物

甘藷が大關で七百五十余萬圓

總額は一千六百三十二萬圓を越ゆ

昭和十四年に於ける縣下の食用農産物(大豆、小豆、粟、黍、玉蜀黍、蕎麥、甘藷、甘藷切干、馬鈴薯)の作付反別は
三萬九千八百六十一町二反歩で、その生産總額は一千六百三十二萬五千六百四十八圓である。生産額を種類別に見れば

- 甘藷 七百五十四萬二千七百四十二圓(五千二百七十七萬九千三百四十二貫)
- 大豆 三百六十五萬四百四十圓(十二萬一千三百三十石)
- 甘藷切干 四百四十萬九千二百五十二圓(二百九十三萬七千九百七十七貫)
- 馬鈴薯 四百四十二萬五千六百六十七圓(七百九十三萬七千九百一十一貫)
- 蕎麥 八十二萬五千五百八十三圓(四萬六百三十三石)
- 粟 五十九萬二千九百二十五圓(一萬六千二百二十五石)

萬二千九百七十四圓(二萬九千三百八十九石)△玉蜀黍 三十萬六千五百七十四圓(二萬一千九百四十一石)△黍 五千八百八十五圓(三百十九石)○稗 五千六百六圓(四百三十三石)

の順序で黍及び稗の五千余圓を除いては孰れも三十萬圓を越え、之を前年に比すれば作付反別に於て米麥等主要食用への轉換に依り一千六十二町八反歩(一分六厘)を減じたが價額に於ては六百九十二萬四千七百六十五圓(七割二分七厘)の増加を示した。之は前年は未曾有の水害の爲收穫が著しく減少したのに反し昨年は氣候が順調だったので増収したのと價額の騰貴したのに依るものである。尙ほ種類別に作付反別、收穫